



# 市議会3月定例会 提案された主な議案

## 条例等

### 復興支援交付基金条例制定

東日本大震災からの復興事業または大震災からの復興に係る特別な財政需要に対処するため、県からの復興支援交付金により特定目的基金を新たに設置するものです。

### 幼稚園施設整備基金条例制定

市立幼稚園の施設整備を図るため、幼稚園施設整備事業の財源に充てる特定目的基金を新たに設置するものです。

### 市税条例の一部改正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るため、地方税法および地方人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に関する地方税の臨時特例に関する法律等の公布に伴い、個人住民税、市たばこ税および固定資産税について所要の改正を行うものです。

### 地域包括支援センター条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、引用条項を整理するため、所要の改正を行うものです。

### 介護保険条例の一部改正

平成24年度～26年度の3カ年において第1号被保険者について新たな所得区分を設けて、現行7段階を8段階に増やし、それぞれの区分に応じた保険料率へ改定するため、所要の改正を行うものです。

### 下水道条例および安達処理区および岩代処理区下水道条例の一部改正

除害施設の設置に係る排水基準の一部を改正するものです。

### 市道路線の認定および廃止

道路整備事業に伴い、50路線について認定し、7路線については廃止するため、道路法の規定に基づき議決を求めるとのものです。

### 東日本大震災復興交付基金条例制定

東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、国からの復興交付金により特定目的基金を新たに設置するものです。

### 23年度補正予算

年度末を控え、事務事業の執行結果や今後の見込みにより歳入歳出予算を調整・整理することおよび除染事業等に対する国、県補助金等が決定したことに伴う措置が主な内容です。

### 一般会計

歳入歳出それぞれに246,267千円を増額、予算総額は32,357,968千円となります。

繁栄 希望  
喜びに充ちた  
二本松  
市長からの手紙  
三保忠一

巨大地震、大津波、東京電力原子力発電所事故により、一瞬にして多くの尊い命が奪われ、多数の皆さんが被災しました。

原発事故は、空気も水も大地も森も海も、動植物も食べ物も、豊かな自然環境も放射能で汚染しました。自然と人の暮らしを破壊し、人々の存在の基盤を奪っており、今も、政府が宣言した「原発事故収束」とはほど遠い状況にあります。

市民が安心して日常の暮らしを取り戻す日までは、原発事故との戦いは終わりません。二本松に生まれ、育って、二本松で働いて、結婚して、子供を産んで、育てて、孫ひ孫を見て、親を看で、二本松で一生涯を暮らす。『毎日、希望に輝く朝日を拝し、美しい夕日を眺め、春には花が咲いて小鳥がさえずり、夏にはトンボが飛び交い、

秋には紅葉が、冬には真っ白い雪を楽しむ』  
みんなの夢が実現できるよ  
う、ふるさとを再生させ、美しいふるさとを取り戻すために決意も新たに全力を尽くしてまいります。

そのためにも放射能の除染や健康対策、東電や国に対して損害賠償、補償を求めると共に、地域経済の持続的な発展、農業や商工業の再生、観光交流の推進。

医療福祉機器産業や再生可能エネルギー関連産業の集積と新工業団地の整備を進め、若い夫婦や子ども、高齢者に魅力と活力ある都市づくりを進めてまいります。

三・一一は、世界の歴史を変え、日本の歴史を変える「歴史の分水嶺」です。危機を新たな発展をもたらすチャンスに変え、震災発生前より、もっと素晴らしい、災害に強い安全安心なまちづくり、人が輝き地域が輝く「美しい豊かな二本松」の創造を成し遂げてまいります。

そして、フクシマが太陽のように輝く世界の「新しい福島」といわれるように、逆境を乗り越え「希望の復興」輝く未来を切り拓いてまいります。